

UC E ニュース・レター 77

Vol.23, No.3 Oct. 2022–Dec. 2022

第23巻第3号 (通巻77号)

編集：公益財団法人私立大学通信教育協会 発行：令和4年12月31日

〒113-0033 東京都文京区本郷2-27-16 大学通信教育ビル4階

TEL：03-3818-3870 FAX：03-5803-9939

◆協会だより◆

文部科学省にリスキリングに関する問合せ及び意見書の提出について

10月3日、国会での内閣総理大臣の所信表明で、リスキリング支援に新たな予算処置として5年で1兆円を投じるとの表明があった。このため文部科学省等に次の問合せや意見書の提出を行った。

10月25日、文部科学省高等教育局専門教育課に大学通信教育における有職社会人の学び直しに対して、リスキリング支援が可能かどうかの面談の依頼を行った。しかし、現時点では担当の事項ではなく、厚生労働省が一括して対応しているとの回答であった。また、10月27日、内閣官房の教育未来創造会議担当室に文部科学省と同様のリスキリングに関する問合せを行い、パッケージとしては、内閣官房の新しい資本主義実現会議から出た話であることや1兆円の使い道はまだ決まっていないこと及び厚生労働省では個別の相談を受けつけていないとの回答を得た。また同担当官からは、意見書を提出するのであれば、担当の公官庁に渡すことはできるとの回答を得た。このことから11月4日、高橋理事長からの意見書「リスキリングにおける大学通信教育の活用」を内閣官房の教育未来創造会議担当室に送付した。以下は全文である。

リスキリングにおける大学通信教育の活用

趣旨

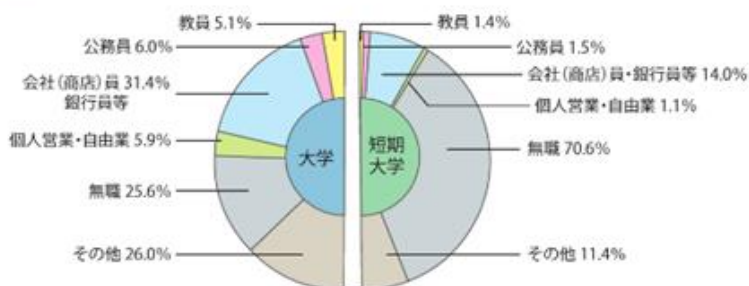
現職社会人を対象としてリスキリングを進めるにあたって、最大の実績のある大学通信教育の正規課程の学修を対象として加えていただきたい。実務上の免許・資格の取得においても、実務上の専門性の獲得においても、大学通信教育（学部・短期大学・大学院）を現職社会人が受講することが定着しつつも、正規課程の学修の多くは各種の支援制度から外れており、リスキリングを加速するためには、社会人学生の支援や勤務企業・団体への補助などによる拡大が求められる。

理由

① 大学通信教育のリスキリングの実績

現在の大学通信教育には、255,274 人もの在学者がおり、うち科目等履修生などを除く正規課程が8割を占めており（学部 222,964 人、短期大学 21,330、大学院 6,980 人＝平成4年5月1日現在学校基本調査速報）、遠隔授業の展開により増大の傾向にある。本協会の公開情報では34種の免許状と26種の資格と19種の受験資格を開講して現職社会人のリスキリングの機会として活用されている。さらに資格・免許以外に、「総務部のキャリア形成として法学を専門的に学びたい」「企業広報担当としてデジタルデザインを極めたい」という幅の広い専門教育の場となっている。こうした規模と実態は、現職社会人のリスキリングの場としての最大の実績を有する場と言える。

職業（文部科学省「学校基本調査報告書」令和2年度による ※正規の課程のみ）



私立大学通信教育協会『大学通信教育ガイド』2022年度版より

② 大学通信教育の社会人学生への公的支援の遅れ

大学通信教育の現職社会人学生は、18歳等の入学を前提とした就学支援制度（文部科学省）や、指定された履修証明制度などに限られる教育訓練給付金の、対象外となっている。この問題は、教育再生実行会議高等教育ワーキング・グループの招聘による報告「ポストコロナ期の大学通信教育」（令和2年11月18日）において「社会人に魅力的な教育訓練給付金制度の4年制大学への適用など、有職社会人が「働きながら学べる」という実感を保障する経済的支援の充実が必要である。」と述べたとおりである。新たなリスキリングの施策が現職社会人の専門性の高い能力獲得の機会となるためには、大学通信教育を対象とすることが不可欠の課題であると考えられる。

「大学通信教育職員研修会」の開催について

10月13日、運営委員会主催である「令和4年度大学通信教育職員研修会」がZOOMによる遠隔開催で行われた。昨年に引き続き、コロナ禍の影響から1泊2日ではなく、1日開催とした。研修会は、法政大学から自己点検・評価体制と内部質保証の可視化に向けた取り組みに関する講演に続き、大学・短期大学の5グループ（1グループは中堅職員）に分かれてディスカッ

ションを行った。参加者は54名・委員14名・事務局3名の計71名だった。12月14日に各校に報告書を送付した。

「大学通信教育メディア授業研究会」の開催について

10月17日、大学通信教育メディア授業研究会(第7回/大学通信教育政策検討委員会主催)をZOOMによる遠隔で開催した。加盟校からは、31名の出席があった。当日の研究会の内容等は以下のとおり。各校のメディア授業実施の現状や課題の報告、活発な質疑応答が行われた。

テーマ「コロナ禍に伴うメディア授業実施状況と課題について」

第1部：メディア授業の実施状況と課題の発表

- 人文・社会科学 雨宮 史卓氏(日本大学通信教育部教授)
教育・保育 森部 友香氏(聖徳大学通信教育学務課副主幹)
福祉 明星 智美氏(日本福祉大学福祉経営学部 准教授)
芸術 大口 勝義氏(大阪芸術大学通信教育部事務長)
情報系 笠羽 弘城氏(北海道情報大学通信教育部事務部長)

第2部：グループごとのディスカッション(情報意見交換)

A:講義、B:演習、C:実技・実習(メディア授業と実習のハイブリット型の科目も含む)

第3部：全体会：グループでのディスカッション内容を1名が1分から2分程度で報告

- 司会者：前杵 英明氏(大学通信教育政策検討委員会委員長・法政大学通信教育部長)
市川 毅氏(大学通信教育政策検討委員会副委員長・帝京平成大学通信教育部長)

2023年度の新規加盟校について

2023年4月より開設を行う大学から加入申請があり、第182回理事会・第136回評議員会(令和4年11月30日開催)にて、当協会への加入が認められた。協会事業への正式な参加は、2023(令和5)年4月以降だが、従来どおり広報活動については、前年度に前倒しで参加することが可能となった。なお、2023年4月からの当協会の加盟は34大学・14大学院・9短期大学の57校となる。

【2023年度 新規加入校】

Table with 4 columns: 学校法人名, 大学・学部学科, 位置, 通信制開設年度. Row 1: 学校法人日本医療大学, 日本医療大学 総合福祉学部ソーシャルワーク学科, 北海道札幌市, 令和5年度開設

当協会の「大学通信教育ガイドライン」等の改正について

9月30日付で大学設置基準等の一部を改正する省令等が公布された(施行は10月1日)。これを受けて、協会制定の「大学通信教育ガイドライン」「メディアを利用して行う授業に関するガイドライン」及び「大学通信教育教職課程ガイドライン」について、このたびの基準改正に則った改正を行う予定であり、改正案は、加盟校(大学通信教育教職課程ガイドラインは制定時の外部委員にも問合せ)等に12月末まで意見を聴取中である。

今後は、1月17日に第22回大学通信教育政策検討委員会で加盟校等の意見を踏まえて審議の予定である。

2023(令和5)年春期合同入学説明会の参加校について

2023(令和5)年1~2月に開催される「春期合同入学説明会」の参加校が決まった。次のとおり。2023年春期合同入学説明会では、コロナ禍の影響(まん延防止法、緊急事態宣言等)がある場合、参加の希望により会場と大学をZOOMで繋ぐこととしており、一方、最初から資料参加の大学は、従来の入学案内以外にも1つ資料を置けることとした。また、本合同入学説明会期間中には、希望により各校が独自に実施しているオンライン説明会を協会HPにて告知を行う。

令和5年春期合同入学説明会の参加状況

Large table showing participation status for the 2023 Spring Contract Admission Seminar. Columns include date, city, and various university names with participation status (O for yes, blank for no).

▼このニュース・レターはホームページでもご覧になれます(URL: http://www.uce.or.jp/newsletter.html)。バックナンバーも掲載しています。▼このニュース・レターに関するお問い合わせ、ご意見ご希望は、公益財団法人私立大学通信教育協会(担当/松田)までお願いします(TEL: 03-3818-3870 FAX: 03-5803-9939)。